

平成 25 年（2013 年）1 月 3 日

厚生労働省労働基準局安全衛生部

化学物質対策課化学物質評価室 御中

職場で使用される化学物質の発がん性スクリーニングにおいて 動物実験の代替・削減の方針を明確に定めることを求める要望書

私たちは、動物福祉に関心を寄せる市民グループとして、現在化学物質のリスク評価検討会有害性評価小検討会で検討されている発がん性スクリーニングの迅速化について、動物を用いる試験を最低限のものとする考え方を明確に盛り込んでほしいと考えています。動物実験の 3 R の原則（代替、使用数の削減、苦痛の軽減）は、動物の愛護及び管理に関する法律にも定められているところであり、国際的には重要な課題となっています。スクリーニングのフローを定めるにあたり、動物実験の代替・削減は動物福祉上もメリットだということが明確にされ、今後の作業においても動物の利用が最低限のものとなっていくよう、以下、要望いたします。

<要望事項>

1. 動物を用いる試験は最低限とする旨を明記し、それに従ったフロー図が策定されることを要望いたします。

「医薬品のがん原性試験に関するガイドライン」では、必要以上の動物が使用されないことが目的として掲げられており、本スクリーニングフローにおいても、同様の記述が明確になされることを要望します。ヒトと動物の間には種差もあり、またコスト・期間の面から、動物実験を繰り返せばよいわけではない状況にあるかと思います。また、たとえば短期・中期発がん性試験で陽性となった物質は、既にその時点で対策が検討されるのであり、より予防的な考え方を採用することで長期試験を避けられるのではないのでしょうか。代替法の積極的な採用を含め、動物実験を最低限とするフローの策定をよろしくお願いいたします。

2. 新たに設置される発がん性スクリーニング実施のためのワーキンググループにおいても、必要以上の動物の使用がなされないことを目的の一つにおいた議論が進められることを要望いたします。
3. ワーキンググループの構成員には、構造活性相関を含め、代替試験法に詳しい専門家をぜひ加えてください。
4. 予防的に疫学調査を行うなど、ヒトの知見の収集にも力を入れてください。

以上、議論も終盤となつての要望となり大変恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

PEACE

(Put an End to Animal Cruelty and Exploitation)

代表： 東さちこ・藤原亜季

〒135-0061 東京都江東区豊洲 1-3-1 ML3470

TEL : 070-5569-7689 FAX : 03-4578-2024

<http://animals-peace.net/> info@animals-peace.net